

2016年12月吉日

教育後援会会員の皆様

京都精華大学 教育後援会事務局
(企画室内)

京都精華大学教育後援会 2016年度の活動について

拝啓 師走の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は教育後援会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

教育後援会会員の皆様へ、今年度の活動に関する主要な案件をお知らせいたします。今年度は2016年6月4日に総会を開催し、前年度の事業報告を行うと共に、今年度の事業について提案し、ご承認をいただきました。主な項目は下記の通りになります。お目通しのうえ、本会の活動にご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも教育後援会の活動にご支援ご協力のほど、宜しく願いいたします。

敬具

記

1	2015年度事業報告	P2
2	2015年度寄付事業 実績報告	P2-3
3	2016年度事業計画	P4
4	2016年度寄付事業	P4-5
5	2016年度役員名簿	P5
	2016年度イベントの開催速報	P6
	会計報告	P7
	教育後援会会則・弔慰取扱細則	P8

以上

1 2015 年度事業報告

2015 年度は下記のような活動を行いました。

- ① 総会開催 開催日：5 月 30 日（土）13：30～14：30／参加者数：104 名
総会……教育後援会の全会員へ招集をお願いして年 1 回開催する、会の最高決議会議です。前年度決算や当年度事業と予算の承認を行います。
- ② 教育懇談会開催 開催日：9 月 27 日（日）13：00～17：30／参加者数：300 名
教育懇談会……大学の様子や学生の学習・就職・学生生活状況などを保護者にご報告し、修学状況や就職についての個別相談なども行います。
- ③ 懇親事業開催
講演会・「菓子にみる伝統文化」
開催日：10 月 31 日（日）13：30～15：00／参加者数：69 名
懇親事業……会員間の親睦を深めていただく目的で開催します。京都の芸術・文化に関する講演会や学外での見学会などを行っています。
- ④ 役員会開催
[第 1 回] 開催日：5 月 30 日（土）11：00～12：00
[第 2 回] 開催日：9 月 27 日（日）11：00～11：30
[第 3 回] 開催日：3 月 21 日（月・祝）12：00～13：00
役員会……教育後援会の運営を支える組織です。
- ⑤ 寄付事業（詳細次項）
- ⑥ 生涯学習（公開講座ガーデン）参加支援
公開講座ガーデン……大学が公開で実施する講座・ワークショップで、半期ごとに受講者を募集しています。教育後援会の皆様は受講料が半額になります。詳細は大学のホームページをご覧ください。
- ⑦ 活動報告文書の送付：2015 年 12 月
- ⑧ 教育後援会 Web サイトの運営

2 2015 年度寄付事業 実績報告

1. 家計急変学生のための給付奨学金 …………… 19,000,000 円

家計の急変で修学が困難になった学生を対象に、授業料に充当する形で給付しました。2015 年度は前期と後期の 2 回募集。学内の立看板や Web 等で広く告知を行いました。書類審査を経た者を面談し、下記の通り採用認定者を決定しました。

出願者：52 名 採用認定者：52 名

(50 万円 14 名／40 万円 17 名／30 万円 13 名／20 万円 5 名／10 万円 3 名)

2. 学生食堂における朝食提供支援 ……………2,558,400 円

提供期間：2015 年 4 月～2016 年 3 月の原則として授業日 提供数：12,792 食

学生に、朝食を取る習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることを促すため、2014 年度に引き続き、学生食堂での「100 円朝食」支援を行いました。1 食の経費 300 円のうち 200 円分を寄付金で充当しました。

3. 交換留学生支援奨学金 ……………3,000,000 円

本学協定校への交換留学生の渡航や滞在費用の一部を援助し、現地での学習や研究を支援しました。給付の内訳は下記の通りです。受給者は、帰国後「iC3」（アイシーキューブ：国際交流支援施設）で後輩へのアドバイスや留学生支援等に従事しています。

給付内容：15 万円×20 名

(イギリス 5 名／韓国 3 名／台湾 3 名／フィンランド 3 名／アメリカ 2 名／
オランダ 2 名／ドイツ 1 名／フランス 1 名／)

4. 国際交流スペースの資料充実 ……………312,310 円

2015 年度に開設された「iC³（アイシーキューブ）」は、語学学習支援スペース、国際交流ラウンジ、講義室の 3 つの部屋から成る国際交流支援に特化したスペースです。この施設に配架する図書の購入を支援しました。内容は主に「異文化理解」や「留学」に関連するものを選定しました。

購入資料 133 点

5. 情報館における図書・視聴覚資料の拡充 ……………1,999,942 円

シラバスで紹介されている参考図書、大判の美術作品集、などを含め、下記のような内訳と点数の資料を購入いたしました。

購入資料の内訳：参考文献

図書資料 102 点／視聴覚資料 170 点（映像 103・録音 67） 計 272 点

合 計 26,870,652 円



(2. 学生食堂における朝食提供支援)

2015 年度は週に 1 回でパン食も導入した。



(4. 国際交流スペースの資料充実)

国際交流スペース「iC³（アイシーキューブ）」では開設年の今年よりさまざまな国際交流イベントが開催された。交換留学生による後輩の留学支援活動の拠点にもなっている。

3 2016年度事業

2016年度は主に下記のような事業を実施しております。

- ① 総会 2016年6月4日(土)
- ② 教育懇談会 2016年9月17日(土)
- ③ 懇親事業 2016年10月29日(土)
- ④ 役員会
[第1回] 2016年6月4日(土)
[第2回] 2016年9月17日(土)
[第3回] 2017年3月20日(月・祝)
- ⑤ 寄付事業(詳細次項)
- ⑥ 公開講座ガーデン参加支援
- ⑦ 活動報告文書の送付
- ⑧ 教育後援会 Web サイトの運営

4 2016年度寄付事業

2016年度は教育後援会寄付事業として、下記のような支援を行っております。

- 1 家計急変学生のための給付奨学金……………20,000,000円
50万円(最大)×40名
学費支弁者の様々な事由(保護者の死亡・失業・倒産・病気・火災・自然災害など)により、家計が急変し、学費納入が難しくなった学生を支援します。本奨学金は2011年の東日本大震災を契機に開始しましたが、社会情勢に鑑みて、また、熊本地震で直接・間接被害を受けた学生も広く対象とし、昨年と同様の支援額で継続したいと考えます。対象者は原則として入学前2年間、もしくは入学後4年次までの間に、学費支弁者の家計に急変事由が生じた者とします。募集は9月及び2017年2月の2回、次期学費に充当する形式で支給します。
- 2 学生食堂における朝食提供支援……………3,000,000円
200円×75食×200日(概算)
学生が朝食を取る習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることを目的に、朝食費の援助を行います。授業週、補講日、試験週の約200日間、一食約300円のうち200円を補助し、栄養バランスの取れた朝食を100円で提供します。提供数は一日あたり約75食を計画しています。
- 3 防災設備リニューアル支援……………3,000,000円
現在3カ年計画で学内の防災設備を総合的に見直し、最新型への入れ替えを進めています。2016年に予定される7号館、春秋館、光彩館、自在館の防災設備更新に関する工事費の一部を支援します。

4 交換留学生支援奨学金……………2,000,000 円

20 万円(最大)×10 名

本学の交換留学(海外協定校への半期の留学)の促進を目的とした給付型奨学金です。留学を妨げる要因には経済的負担が挙げられますが、本奨学金では、渡航・滞在費の一部を援助することで、1 人でも多くの学生に留学の機会を提供したいと考えます。

5 キャリア支援冊子制作……………2,000,000 円

キャリア支援課では「保護者のための進路・就活サポートガイド」を制作し、2 年次以上の全保護者に郵送しています。誌面では、現代の就活事情、本学のキャリア支援、親としての支援のあり方などについて説明し、好評を得ています。この冊子と、学生の就職活動支援のために毎年配布している本学オリジナルの「キャリアブック」の制作費を援助します。

合 計 30,000,000 円

5 2016 年度役員

2016 年度に本会の役員を務めてくださる皆さんです。役員の新規募集は年度の始めに、全ての会員へ郵送でご案内しております。

飯田 利世(映像 3 年)	澤 孝子(音楽 2 年)	米田 義正(ファッション 4 年)
石神 恭子(ギャグマンガ 3 年)	高木 和子(立体 3 年)	《2016 年度新任》
伊藤 和利(ストーリーマンガ 4 年)	高橋 篤司(音楽 2 年)	安倍 高子(イラスト 1 年)
伊藤 晴美(プロダクトコミュニケーション 2 年)	武下 尚美(カートゥーン 3 年)	上柿 直人(イラスト 3 年)
井上 雅博(マンガプロデューサー 3 年)	永井 味穂子(人文 2 年)	梶 貴徳(音楽 1 年)
大嶋 良雄(イラスト 3 年)	長谷川 治雄(人文 2 年)	金子 宏江(アニメーション 1 年)
大友 康敬(ファッション 4 年)	畠山 一郎(人文 4 年)	小池 信司(音楽 2 年)
金沢 珠美(映像 2 年)	藤見 聖美(建築 4 年)	清水 薫(アニメーション 1 年)
河尻 恵美子(キャラクターデザイン 2 年)	水口 美智子(アニメーション 4 年)	武智 圭子(立体造形 2 年)
熊谷 智義(イラスト 3 年)	森 昭子(版画 4 年)	廣岡 豪樹(洋画 1 年)
熊沢 貴代(音楽 4 年)	安井 章子(ギャグマンガ 3 年)	宮下 慎一(人文 1 年)
小林 禎子(映像 3 年)	山下 正恵(アニメーション 3 年)	吉田 弘美(日本画 1 年)
阪口 美佐(デジタルクリエイション 4 年)	尹 成化(ストーリーマンガ 4 年)	

会 長	井上 雅博	会 計	畠山 一郎
副会長	石神 恭子	監 事	伊藤 晴美
副会長	高橋 篤司	監 事	金沢 珠美

6/4 総会を開催しました

6月4日に2016年度の教育後援会総会を開催しました。大学からは教育後援会顧問である竹宮恵子学長をはじめ、赤坂博理事長、各学部長などが出席し、100名を超える会員の皆様にご参加いただきました。



9/17 教育懇談会を開催しました

9月17日に2016年度の教育懇談会を開催しました。約250名の会員が、進路に関する講演会、教員との面談、懇親パーティなどのプログラムに参加しました。



10/29 懇親事業を開催しました

10月29日に懇親事業『最後の“鏡師”が伝える伝統と文化』を開催しました。本年は「魔鏡」や「和鏡」をテーマに、鏡師・魔鏡職人／山本合金製作所の山本 晃久さんにご講演いただきました。



11/1～3 学園祭・木野祭に出店しました

11月1～3日にわたって開催された、大学の学園祭・木野祭に、教育後援会の模擬店「ふぼや」を、例年と同じく出店しました。運営には役員の有志があたり、学生たちや学園祭を訪れた保護者のみなさんと懇親を深めました。

▲ 各催しの詳しいレポートは教育後援会のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。
URL : <http://www.kyoto-seika.ac.jp/supporter/>



会計報告

2016年度の予算、2015年度の決算を右記の通り報告します。

2016年度 教育後援会予算

2016年4月1日から2017年3月31日まで(単位/円)

科目	摘要	2016年度予算	2015年度実績
前年度繰越金	前年度からの繰越金	24,689,509	25,621,223
会費収入	芸術学部	1年生 136名 5,420,000	7,480,000
	2年生 2名 50,000	40,000	
	3年生 1名 20,000	60,000	
	デザイン学部	1年生 211名 8,440,000	8,040,000
	2年生 1名 30,000	60,000	
	3年生 1名 20,000	0	
	マンガ学部	1年生 196名 7,800,000	8,640,000
	2年生 0名 0	0	
	3年生 0名 0	0	
	ポピュラーカルチャー学部	1年生 72名 2,880,000	2,640,000
	2年生 0名 0	30,000	
	3年生 0名 0	0	
	人文学部	1年生 70名 2,800,000	3,680,000
	2年生 1名 10,000	10,000	
	3年生 1名 20,000	0	
	小計	27,490,000	30,680,000
前受会費収入	芸術学部	1年生 240名 9,600,000	5,420,000
	デザイン学部	1年生 208名 8,320,000	8,440,000
	マンガ学部	1年生 232名 9,280,000	7,800,000
	ポピュラーカルチャー学部	1年生 118名 4,720,000	2,880,000
	人文学部	1年生 300名 12,000,000	2,800,000
	編入・転学科・再入学等 想定分	250,000	150,000
	小計	44,170,000	27,490,000
受取利息		20,000	6,316
	合計	96,369,509	83,797,539

科目	摘要	2016年度予算	2015年度実績
寄付金支出	家計急変学生のための給付奨学金	20,000,000	
	学生食堂における朝食提供支援	3,000,000	
	防災設備リニューアル支援	3,000,000	
	交換留学生支援奨学金	2,000,000	
	キャリア支援冊子制作	2,000,000	
	小計	30,000,000	26,870,652
会員への情報提供	印刷・発送経費	600,000	593,596
	保護者向けWebサイト管理・整備費	300,000	211,200
	小計	900,000	804,796
事業費	総合広報・通信費	400,000	
	総会懇親費等諸経費	100,000	
	総会運営学生スタッフ人件費	50,000	
	教育懇談会広報・通信費	400,000	
	教育懇談会講師謝礼等	150,000	
	懇親事業広報・通信費	400,000	
	懇親事業講師謝礼・材料費・会場設営費等	300,000	
	懇親事業運営学生スタッフ人件費	50,000	
	大学公開講座受講支援	30,000	
	小計	1,850,000	1,419,481
役員会活動費	役員交通費	2,000,000	1,991,318
	会合費	200,000	196,155
	記念品費	150,000	155,628
	弔慰(供花・弔電等)	100,000	0
	小計	2,450,000	2,343,101
雑費	複数在籍者への会費返還分	300,000	180,000
	支出計	35,200,000	31,618,030
次年度繰越金	次年度への繰越金	16,999,509	24,689,509
	次年度会計(前受会費)への繰越金	44,170,000	27,490,000
	小計	61,169,509	52,179,509
	合計	96,369,509	83,797,539

2015年度 教育後援会決算

2015年4月1日から2016年3月31日まで(単位/円)

科目	摘要	予算額	決算額	差異
前年度繰越金	前年度決算からの繰越金	25,621,223	25,621,223	0
会費収入	芸術学部	1年生 187名 7,480,000	7,480,000	0
	2年編入 2名 40,000	40,000	40,000	0
	3年編入 3名 60,000	60,000	60,000	0
	デザイン学部	1年生 201名 8,040,000	8,040,000	0
	2年編入 2名 60,000	60,000	60,000	0
	マンガ学部	1年生 216名 8,640,000	8,640,000	0
	ポピュラーカルチャー学部	1年生 66名 2,640,000	2,640,000	0
	2年編入 1名 30,000	30,000	30,000	0
	人文学部	1年生 92名 3,680,000	3,680,000	0
	2年編入 1名 0	10,000	0	△ 10,000
	小計	30,670,000	30,680,000	△ 10,000
前受会費収入	芸術学部	1年生 136名 9,600,000	5,420,000	4,180,000
	2年編入 2名 0	50,000	0	△ 50,000
	3年編入 1名 0	20,000	0	△ 20,000
	デザイン学部	1年生 211名 8,320,000	8,440,000	△ 120,000
	2年編入 1名 0	30,000	0	△ 30,000
	3年編入 1名 0	20,000	0	△ 20,000
	マンガ学部	1年生 196名 9,280,000	7,800,000	1,480,000
	ポピュラーカルチャー学部	1年生 72名 4,720,000	2,880,000	1,840,000
	人文学部	1年生 70名 12,000,000	2,800,000	9,200,000
	2年編入 1名 0	10,000	0	△ 10,000
	3年編入 1名 0	20,000	0	△ 20,000
	編入・転学科・再入学等 想定分	250,000	0	250,000
	小計	44,170,000	27,490,000	16,680,000
受取利息		20,000	6,316	13,684
	合計	100,481,223	83,797,539	16,683,684

科目	摘要	予算額	決算額	差異
寄付金支出	家計急変学生のための給付奨学金	20,000,000	19,000,000	1,000,000
	学生食堂における朝食提供支援	2,700,000	2,558,400	141,600
	交換留学生支援奨学金	3,000,000	3,000,000	0
	国際交流スペースの資料充実	500,000	312,310	187,690
	情報館における図書・視聴覚資料の拡充	2,000,000	1,999,942	58
	小計	28,200,000	26,870,652	1,329,348
弔慰金	供花・弔電	100,000	0	100,000
事業費	懇親事業経費	350,000	145,556	204,444
	教育懇談会経費	300,000	45,604	254,396
	保護者向けWebサイト開設・整備費	300,000	211,200	88,800
	会員への情報提供等 印刷・発送業務費	800,000	593,596	206,404
	公開講座受講支援	30,000	36,000	△ 6,000
	小計	1,780,000	1,031,956	748,044
経費	兼務職員人件費	50,000	57,135	△ 7,135
	出張旅費	2,000,000	1,991,318	8,682
	通信費	1,000,000	1,135,186	△ 135,186
	会合費	350,000	196,155	153,845
	記念品費	150,000	155,628	△ 5,628
	雑費	200,000	180,000	20,000
	小計	3,750,000	3,715,422	34,578
次年度繰越金	2016年度への繰越金	22,481,223	24,689,509	△ 2,208,286
	2016年度会費(前受会費)繰越金	44,170,000	27,490,000	16,680,000
	小計	66,651,223	52,179,509	14,471,714
	合計	100,481,223	83,797,539	16,683,684

2016年3月31日現在の資金有高 52,179,509円(大学会計へ預け保管) 内訳:2016年度への繰越金 24,689,509円(実質繰越金)/2016年度会費前受金 27,490,000円

京都精華大学教育後援会会則

<名 称>

第1条 本会は京都精華大学教育後援会と称し、事務局を京都精華大学内に置く。

<目 的>

第2条 本会は京都精華大学の教育理念に賛同し、その一層の発展を後援することを目的とする。

<会 員>

第3条 本会の会員は京都精華大学の学部生の学費支弁者（父母等）をもって構成する。

2 本会の目的に賛同する教育界・文化芸術界・財界・政界等の諸氏をもって賛助会員を構成する。

<事 業>

第4条 本会は第2条の目的のため次の事業を行う。

(1) 現代における青年の問題・大学教育の問題等について理解を深め、意見を交換するための諸事業。

(2) 教育内容の充実・向上をはかり、教育環境の改善につとめること。

(3) その他本会の目的達成に必要な諸事業。

<役 員>

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 役員 45名以内

会員の中より選出する。ただし、若干名は京都精華大学より選出する。

(2) 会長 1名

役員の中より互選し、本会を代表する。

(3) 副会長 若干名

役員の中より互選し、会長を補佐する。

(4) 会計 1名

役員の中から互選する。

(5) 監事 2名

役員の中から互選し、会計の監査をする。

第6条 本会に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は役員会の推薦により選任し、主要案件の審議に参加する。ただし、その内に学長を含む。

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

<会 議>

第8条 本会は、次の会議をもつ。

(1) 総会

(2) 役員会

第9条 総会は本会の最高決議機関で、年1回開くものとする。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第10条 会の議決は出席者の過半数をもって決定する

第11条 役員会は必要に応じ、会長がこれを招集する。

第12条 役員会は役員の2分の1で成立し、議決は出席者の多数決による。

<会 計>

第13条 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

第14条 本会の会費は年額10,000円とする。

2 外国人留学生の場合は会費を免除する。

3 同時に在籍する複数学生の学費支弁者（父母等）は学生1名分の会費とする。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

<細則>

第16条 本会則に定めのないものの取扱については、細則で定めるものとする。

<改 廃>

第17条 本会則の改廃は総会において行う。

<附 則>

1. 本会の事務は、京都精華大学職員中より会長がこれを委嘱する。

2. 本会則は1972年10月30日から施行する。

3. 本会則は1974年11月3日に改定し、1975年4月1日より施行する。

4. 本会則は1976年11月3日に改定し、1977年4月1日より施行する。

5. 本会則は1978年11月3日に改定し、1979年4月1日より施行する。

6. 本会則は1990年11月3日に改定し、1991年4月1日より施行する。

7. 本会則は1997年11月3日に改定し、1999年4月1日より施行する。

8. 本会則は1998年11月3日に改定し、1999年4月1日より施行する。

9. 本会則は1999年10月17日に改定し、2000年4月1日より施行する。

10. 本会則は2003年10月26日に改定し、2003年4月1日より適用する。

11. 本会則は2008年7月20日に改定し、2009年4月1日より適用する。

京都精華大学教育後援会弔慰取扱細則

<目 的>

第1条 この細則は、「京都精華大学教育後援会会則第16条」に基づき、教育後援会会員等に対する弔慰の取扱について定めるものとする。

<弔慰の方法>

第2条 弔慰の方法は、供花ならびに弔電をもって行うものとする。

<対 象>

第3条 弔慰を行う対象は学部生本人および教育後援会会員（学費支弁者）とし、会員に配偶者がある場合はその配偶者も対象とする。

<特別措置>

第4条 本細則に定めのない者で、弔慰をあらわすことが適当と認められる場合は、教育後援会会長の提案により行うものとする。

<改 廃>

第5条 本細則の改廃は、役員会にて行う。

<附 則>

1. 本細則は2008年7月20日に制定し、2009年4月1日から施行する。